



心の樹

みんなで心の中にある
小さな人権の芽を、
貧面の地で大きな樹に
育ててほしい…

～誰もが自分らしく暮らせる社会のために～

性の多様性について 理解を深めましょう

☎人権施策室 ☎724・6720 FAX725・8360

「世の中には男と女しかいない」「異性を好きになるのが当たり前」と考えるかたは現在も多くいます。しかし、実際には、戸籍上の性と自認している性が異なるかたや、女性を好きになる女性、男性を好きになる男性もいます。このようなかたがた(性的マイノリティ)は、私たちが当たり前に入っている日常でも『苦しい』と感じる場面が多くあります(右記参照)。

性のあり方は、人それぞれに異なります。あなたの隣にも、性のあり方で悩んでいるかたがいるかもしれません。この機会に性の多様性について知り、何ができるかを考えてみてください。



性の多様性を理解するために…

性の4つの要素を知ろう!

性には下記4つの要素があり、その組み合わせは人それぞれです。各要素は“男性寄り”“女性寄り”というような振り幅があるため、「性のあり方はグラデーション」とも言われています。

① からだの性 (生物学的性)	生まれつきの体のつくり、特徴
② こころの性 (性自認)	自分で認識している自らの性別
③ 好きになる性 (性的指向)	恋愛感情や性的な関心が向く性別
④ 表現する性 (性表現)	服装や言動、振る舞いなどの自分らしさ

「LGBTQ+」の意味を知ろう!

「LGBTQ+」とは性的マイノリティの総称の一つで、代表的な5つのマイノリティ(下記参照)の頭文字に、“プラスアルファ”の意味を示す「+」が付けられたものです。

L Lesbian (レズビアン)	同性を好きになる女性
G Gay (ゲイ)	同性を好きになる男性
B Bisexual (バイセクシュアル)	異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人
T Transgender (トランスジェンダー)	生まれつきの性別とは異なる性を自認する人
Q Questioning [*] (クエスチョニング)	特定の性別の枠に属さない人、自分の性別が分からない人
+ プラスアルファ	他にも、さまざまな性のあり方があることを表すマーク

^{*}「Q」は、LGBT以外を含む性的マイノリティの広範的な総称“Queer(クィア)”を指すこともあります。

知っておこう!

全国20歳～59歳の計57,500人を対象とした国内調査^{*}では、**約10%の人が性的マイノリティの当事者である**という結果が出ています。
^{*}電通ダイバーシティラボ「LGBTQ+調査2023」より。

私たちが今日からできること…

性的マイノリティの理解者や支援者を指す「アライ(ALLY)」という言葉があります。身近にアライがいることは、性的マイノリティのかたにとって大きな励みになります。アライには、寄り添う気持ちがあれば誰でもなれます。**大切なのは、性のあり方を決めつけないこと、そして、相手が何に困っているかを一緒に考える意識を持つことです。**誰もが自分らしく暮らせる社会のために、今日からぜひ、アライへの一歩を踏み出してください。

実際に悩んでいるかたは、下記へご相談ください

- ▶ 市人権相談窓口(人権施策室) ☎724・6720(月～金曜日8:45～17:15(祝日を除く))
- ▶ 府人権相談窓口 ☎06・6581・8634(月～金曜日、第4日曜日10:00～16:00(祝日を除く))
- ▶ 法務省人権相談窓口 ☎0570・003・110(月～金曜日8:30～17:15(祝日を除く))
- ▶ LGBTQ+弁護士相談(無料) ☎06・6364・6251(第4日曜日16:00～18:00)

市の取り組み

- **啓発講座の開催**
市民のみなさんを対象に、性の多様性をテーマにした啓発講座を定期的で開催しています。
- **公的文書の見直し**
性別の記載欄に男性・女性以外の選択肢や自由記載欄を設けるなど、性の多様性に配慮した公的文書などの見直しを進めています。
- **「府パートナーシップ宣誓証明制度」の活用**
性的マイノリティの当事者同士が、互いを人生のパートナーと宣誓した事実を公に証明する制度です。市内在住のかたも同制度による宣誓証明を利用できます。

同制度の詳細は府ホームページへ!

